

平成 2 8 年度

第 3 次いるま男女共同参画プラン  
実施状況報告書

平成 3 0 年 3 月

入 間 市

## 第3次いるま男女共同参画プラン実施状況（平成28年度実績）

### 1 趣旨

男女共同参画の推進に関する施策の実施状況について、平成22年4月1日に施行された入間市男女共同参画推進条例第11条の規定に基づき、報告するものである。

### 2 評価について

入間市では、第3次いるま男女共同参画プラン（平成24年度から平成28年度を実施期間とする）において、実施期間の5年間に解決すべき基本目標やそのための課題を定め、男女共同参画の推進に取り組んでいる。そこで、男女共同参画の推進に関する施策の実施状況の評価するにあたり、第3次いるま男女共同参画プランに定めた【主な取組】の実施状況の評価の対象とした。評価は、【主な取組】の実施状況について、担当課の自己評価（1次評価）に基づき、男女共同参画担当による2次評価、男女共同参画審議会（第三者機関）による3次評価を行った。

### 3 評価方法と評点について

#### ○評価方法について

「7 平成28年度第3次いるま男女共同参画プランの実施状況について」付されている評点（平均点）は、別添「第3次いるま男女共同参画プラン実施状況一覧」において、各課が自己評価して付した評点を「基本目標」「課題」「施策の方向」ごとに集計し、合計評点を各課の取組数で割った数字（小数点第2位下切捨て）です。

#### 【例】基本目標【1】男女の人権の尊重

課題（1）「家庭・学校・地域などにおける男女平等教育の推進」

●「家庭教育・学校教育・社会教育における男女共同参画意識の普及・啓発」

の評点（平均）の計算方法について

- ・各課の付した評点の合計（主な取組①から⑨の合計）・・・69点
- ・各課の取組数（主な取組①から⑨までの各課の取組数）・・・17個
- ・69点（各課の付した評点の合計）÷17（各課の取組数）＝4.05882  
⇒評点（平均）＝4.0（小数点第2位以下切捨て）

※評点欄に斜線が引いてある箇所は、担当課での取組がないため評点及び取組数に含んでいません。

○評点の内容については、以下のとおりです。

- 5：事業を実施し、効果があった
- 4：事業を実施し、やや効果があった
- 3：事業を実施した
- 2：事業を一部実施できた
- 1：事業を実施できなかった

※別添資料 「平成28年度第3次いるま男女共同参画プラン実施状況一覧」参照

#### 4 入間市の状況

##### ○市議会の状況（平成28年4月1日現在）

| 総議員数 | うち女性議員数 | 女性議員の比率 |
|------|---------|---------|
| 21名  | 5名      | 23.8%   |

##### ○市審議会等における女性の登用状況（平成28年4月1日現在）

| 総委員数 | うち女性委員数 | 女性委員の比率 |
|------|---------|---------|
| 467名 | 123名    | 26.3%   |

##### ○自治会の状況（平成28年4月1日現在）

| 総自治会長数 | うち女性自治会長数 | 女性自治会長の比率 |
|--------|-----------|-----------|
| 121名   | 2名        | 1.6%      |

##### ○市職員の在職状況（平成28年4月1日現在）

| 職員数  |       |       | うち管理職数（課長職以上） |       |      |
|------|-------|-------|---------------|-------|------|
| 総数   | うち女性数 | 女性比率  | 総数            | うち女性数 | 女性比率 |
| 858名 | 366名  | 42.6% | 89名           | 6名    | 6.7% |

#### 5 入間市男女共同参画推進センターの利用状況

##### ○男女共同参画推進センターの事業の利用者数

| 年度       | 24年度  | 25年度  | 26年度  | 27年度  | 28年度  |
|----------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 人数(延べ人数) | 5,571 | 4,638 | 4,620 | 5,591 | 3,884 |

##### ○女性の悩みごと相談件数

（面接相談）

| 年度       | 24年度    | 25年度    | 26年度    | 27年度    | 28年度    |
|----------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 件数(延べ件数) | 187(45) | 206(44) | 129(34) | 152(69) | 132(34) |

※（ ）内の数字は、相談内容がDVに関するものの件数

（電話相談）

| 年度       | 24年度  | 25年度  | 26年度  | 27年度  | 28年度    |
|----------|-------|-------|-------|-------|---------|
| 件数(延べ件数) | 90(8) | 85(4) | 78(2) | 69(2) | 102(10) |

※（ ）内の数字は、相談内容がDVに関するものの件数

（法律相談）

| 年度       | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 |
|----------|------|------|------|------|------|
| 件数(延べ件数) | 35   | 40   | 43   | 37   | 45   |

## 6 数値目標の達成状況について

| 基本<br>目標 | 数値目標                                                        |                         |          | 達成状況                    | 評価                                                         |
|----------|-------------------------------------------------------------|-------------------------|----------|-------------------------|------------------------------------------------------------|
|          |                                                             | 当初値                     | 目標値      |                         |                                                            |
| 1        | 男女の地位が社会通念や慣習などで平等と感じる人の割合                                  | 16.6%<br>(H22 意識調査)     | 25.0%    | 13.6%<br>(H27 意識調査)     | 当初値と比較して 3.0%減少し、目標値に達していない。                               |
|          | 「男は仕事、女は家庭」という男女の役割分担の考え方について「そうは思わない」、「どちらかといえばそう思わない」人の割合 | 53.9%<br>(H22 意識調査)     | 70.0%    | 66.2%<br>(H27 意識調査)     | 当初値と比較して 12.3%増加したが、目標値には達していない。                           |
| 2        | 男性も育児・介護休業・子の看護休暇を取ることは賛成だが、現実的には取りづらいと思う人の割合               | 65.2%<br>(H22 意識調査)     | 50.0%    | 65.0%<br>(H27 意識調査)     | 当初値と、ほぼ変わらず、目標値に達していない。                                    |
| 3        | DV被害者のうち「相談できなかった」、「相談しようとは思わなかった」人の割合                      | 69.5%<br>(H22 意識調査)     | 50.0%    | 65.2%<br>(H27 意識調査)     | 当初値と比較して、4.3%改善しているが、目標値には達していない。                          |
| 4        | 市の審議会に占める女性の割合                                              | 24.5%<br>(H22. 4. 1 現在) | 30.0%    | 26.3%<br>(H28. 4. 1 現在) | 当初値と比較して 1.8%増加したが、目標値には達していない。                            |
|          | 市職員管理職（課長職以上）における女性の割合                                      | 4.6%<br>(H22. 4. 1 現在)  | 10.0%    | 6.7%<br>(H28. 4. 1 現在)  | 当初値と比較して 2.1%増加したが、目標値には達していない。                            |
| 5        | 男女共同参画推進センターの事業の利用者数                                        | 5,406 人<br>(H22 年度実績)   | 10,000 人 | 3,884 人<br>(H28 年度実績)   | 当初値と比較して 1,522 人（約 28.2%）減少（※H28 年度施設耐震工事のため）し、目標値に達していない。 |
|          | 男女共同参画推進センターを知っている人の割合<br>（当初値）⇒（目標値）                       | 5.8%<br>(H22 意識調査)      | 30.0%    | 7.1%<br>(H27 意識調査)      | 当初値と比べて、1.3%増加したが、目標値には達していない。                             |

7 平成28年度第3次いるま男女共同参画プランの実施状況について

| 基本<br>目標                | 課題                           | 施策の方向                             | 評点（平均） |     |     |     |     |
|-------------------------|------------------------------|-----------------------------------|--------|-----|-----|-----|-----|
|                         |                              |                                   | H24    | H25 | H26 | H27 | H28 |
| 【1】<br>男女の<br>人権の<br>尊重 | (1) 家庭・学校・地域などにおける男女平等教育の推進  | ●家庭教育・学校教育・社会教育における男女共同参画意識の普及・啓発 | 3.8    | 4.1 | 3.9 | 3.9 | 4.0 |
|                         | (2) 意識・制度・慣行の見直しと意識啓発、実践の拡充  | ●性別による固定的役割分担意識の改革                | 4.8    | 4.5 | 4.5 | 4.2 | 4.2 |
|                         |                              | ●制度・慣行の見直しと男女共同参画による具体的実践の促進      | 2.8    | 4.7 | 4.0 | 4.6 | 4.0 |
|                         | (3) 男女の性差を理解し、生涯を通じた心身の健康づくり | ●互いの性と生を尊重し、生涯にわたる心とからだの健康支援      | 4.9    | 4.9 | 4.8 | 4.8 | 4.8 |

（2次評価）

基本目標【1】では、【主な取組】の実施状況をみると、例年並みの高い評価となっています。

（1）「家庭・学校・地域などにおける男女平等教育の推進」については、前年度に引き続き、概ね課題解決に向けた取り組みが継続して実施できています。特に、「教育・研究機関との連携による啓発活動の充実」では、教育機関との共催事業において、参加者数100人を超える事業を幾つか実施することができました。一方で、前年度実施できずに課題となっていた「標語、ポスター等のコンクールの実施」「体験学習を通じた男女平等教育の推進」の取り組みについて、平成28年度も実施できていないなど、事業の取り組み状況に大きな差があり、今後見直しが必要と思われます。

次に、（2）「意識・制度・慣行の見直しと意識啓発、自薦の拡充」については、前年度参加した日本女性会議への市民派遣がなかったことで、前年度に比べ評点が下がりました。

また、（3）「男女の性差を理解し、生涯を通じた心身の健康づくり」については、各課とも相談事業を中心に例年同様、継続した取組を行い、高い評価を維持しています。今後の課題として、単純に性別・性差のみで判断できない「性的マイノリティ」について、各課での相談体制の整備が求められます。

基本目標【1】の全体の課題として、各課の事業として効果的な取り組みはありますが、全体としての目標値への達成状況の上昇に繋がっていないため、事業の整理と統合など各課連携した見直しが必要です。

（3次評価）

基本目標【1】は今年度も概ね評価が高く、継続して取り組みが実施できているようです。しかしながら、基本目標【1】にかかる数値目標「男女の地位が社会通年や習慣などで平等と感じる人の割合」は依然として低い状況です。個々の意識には少しずつ改善が見られるようですが、それを社会全体としての意識改革につなげていくには男女共同参画について正しく学び「意識を共有する場」をより一層充実させる必要があるのではないのでしょうか。担当課には女性差別撤廃条約に始まる一連の男女平等、女性差別撤廃に関わる法律等の理念を十分に理解した上で、目的意識を持って事業を主導していただくよう期待します。

課題（１）は今年度も「事業実績」、「事業評価」、「今後の展望」について、ほぼ同じ取り組みや男女共同参画の視点が不明瞭な事業が見受けられ、学校教育分野における取り組みについて、見直しが必要なものがあるようです。

課題（２）は各種啓発物の発行・配布やメディアによる啓発活動が継続的に行われ、評価できます。地道な取り組みですが、広く市民の意識を変えていくためには重層的、多面的な啓発活動が不可欠です。子どもから高齢者まで全世代にいきわたるさらなる取り組みを期待します。

課題（３）の心身の健康づくりは男性も女性も意欲に応じて活躍できる豊かな地域社会を実現するには欠かせないものです。各担当課によりそのための効果的な取り組みが実施されており高く評価できます。今後も市民のために事業の更なる充実を期待します。

| 基本<br>目標                         | 課題                    | 施策の方向                      | 評点（平均） |     |     |     |     |
|----------------------------------|-----------------------|----------------------------|--------|-----|-----|-----|-----|
|                                  |                       |                            | H24    | H25 | H26 | H27 | H28 |
| 【２】<br>仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進 | (1) 働く場における男女共同参画の推進  | ●職場における男女の子育て・介護などへの支援     | 3.0    | 3.2 | 3.1 | 2.9 | 3.3 |
|                                  |                       | ●男女の均等な雇用と待遇の改善            | 2.4    | 3.0 | 3.1 | 3.4 | 3.4 |
|                                  | (2) 家庭における男女共同参画の推進   | ●家庭で男女が共に家事・子育て・介護を担う環境の整備 | 4.5    | 4.5 | 4.5 | 4.2 | 4.3 |
|                                  | (3) 地域などにおける男女共同参画の推進 | ●社会活動への男女のライフサイクルに沿った参画促進  | 4.0    | 4.3 | 4.3 | 4.1 | 4.5 |

#### （２次評価）

基本目標【２】の【主な取組】の実施状況をみると、課題（１）の「働く場における男女共同参画の推進」については、各課において積極的に研修会が実施されており、内容もワークライフバランスや男性の子育て、女性活躍推進法をテーマとしたものなど多岐に渡っています。こうした取り組みによって、市役所内での介護休暇、男性職員の育児休暇の取得が増え、職場内での理解や支援体制が徐々に図られつつあると考えられます。今後は、市内企業に向けた効果的な周知方法を検討してワークライフバランスが図られるような取り組みを行う必要があります。

課題（２）の「家庭における男女共同参画の推進」における、「男女が共同で行う家事、育児、介護講座等の開催」や「子育て相談窓口の充実」についても、各課とも高い評価となっており、例年並みの取り組みができています。ただ、前年度と同じ事業を実施しているなかで、参加者数の変動がかなりある事業も見受けられます。今後の課題は、過去の実績を検証し、事業の中身をその都度見直して、参加者増加に繋がる事業を継続的に実施できるようにすることです。

課題（３）の「地域などにおける男女共同参画の推進」の取組について、各課の評価では、自治会での活動や公民館事業を中心に、概ね実施できており、さらにNPO法人をはじめとした市民団体への参加者も増えつつありますが、各課で実施している事業が、男女共同参画の視点で実際に行

われているのか再確認し、目標値達成に向けた効果的な取組を行うため、事業の精査を行う必要があると思われます。

### （３次評価）

２次評価同様、全体的に継続した取り組みと内容の充実が見られます。今後の展望もきちんと記載されており、課題の改善に向けた更なる取り組みを期待します。

課題（２）「家庭における男女共同参画の推進」（３）「地域などにおける男女共同参画の推進」に関しては、子育て支援対策は進んでおり、今後は介護における支援の更なる取り組みが必要かと思われます。

課題（１）「働く場における男女共同参画の推進」に関しても各課との連携した取り組みが行われており、前年度評価の反映が見られます。人事課の研修は理にかなっており、隔年ではなく毎年行い、市がリーダーシップをとって進めていくことを期待します。

ただし、民間企業に対する働きかけは十分とは言えず、リーフレット配布や掲示に関しても工夫が必要です。就業規則に関することは、企業が決めることですが、市から企業への働きかけは必要です。各企業が問題意識を持ち、改革が少しでも進むよう情報提供を行い、推進するメリット（少子高齢化の中での生き残り策等）に関してもっと発信しても良いのではないのでしょうか。

| 基本<br>目標                 | 課題                       | 施策の方向                             | 評点（平均） |     |     |     |     |
|--------------------------|--------------------------|-----------------------------------|--------|-----|-----|-----|-----|
|                          |                          |                                   | H24    | H25 | H26 | H27 | H28 |
| 【３】<br>根絶あ<br>らゆる<br>暴力の | (1) DVなどのあらゆる暴力の根絶への意識啓発 | ●家庭・学校・職場・地域における虐待・暴力を防止するための意識啓発 | 4.3    | 3.8 | 3.6 | 4.0 | 3.6 |
|                          | (2) DV被害者への支援体制の充実       | ●被害者などへの相談・保護・自立支援と関係機関との連携       | 4.1    | 3.9 | 3.5 | 3.5 | 3.7 |

### （２次評価）

基本目標【３】では、【主な取組】の実施状況をみると、（１）の「DVなどのあらゆる暴力の根絶への意識啓発」については、平成２７年度に商工観光課で実施したパワーハラスメント講演会を平成２８年度は他のテーマで実施したことが影響して評点が低くなりましたが、各課とも前年度同様に啓発に取り組んでいます。DVなどの暴力根絶への意識啓発の方法については、パンフレットの設置・配布、資料の展示とともに、学校・企業向けの研修や、広く地域社会に啓発するためのセミナーを実施するなど、より効果的な啓発方法について検討する必要があります。

（２）の「DV被害者への支援体制の充実」については、DVの相談件数および住民基本台帳の支援措置対象について、いずれも４０件余り増加しているなかで、平成２７年度と同様、各課連携して対応にあたっています。DV防止やセクシャルハラスメント防止の啓発についても、パンフレットの設置・配布及び研修を行い、引き続き意識啓発を図っています。今後の取り組みとして、平成２９年度の市組織の改編により、さらなる相談体制の充実、各課の連携強化を図っていくことが必要です。

### （３次評価）

基本目標【３】については、人間の尊厳を根底から覆してしまう重大な事例になることもあり、取り

組みには細心かつ重大な関心をもっていかなければなりません。

課題（１）では、特に小中高の学校での人権教育をさらに充実させていくことが大事と考えます。教職員も含め、ＰＴＡ組織、各圏域内の青少年健全育成推進会とも、連携を密にし、ＤＶ（デートＤＶ）、パワハラ、など正しい知識、認識のための啓発、情報交換、討論、研修などが必要です。最近では、ライン、ＳＮＳ、ツイッターなど未成年者の利用も増え、教師、保護者などが気付かず、取り返しのつかない事になっていることも少なくありません。成人でも同じようなことが言えます。児童虐待、高齢者虐待、夫婦間のトラブル等も潜在化することが多くなっており、表にあらわれた時には、既に手遅れになっているケースもあります。これらの問題について、学校機関以外の役所をはじめ、企業や地域住民に対して、様々な講演会、研修などを幅広く積極的に実施して啓発を図っていくことが大切だと思われます。

課題（２）では、課題が多岐にわたり担当部署も多いなかで、部署間の横の連携は図られていると思われます。部署によっては「該当なし」「実績なし」のために評価を１としています、「これからの取り組み」での評価を考慮したほうがよいのではないかと考えられます。

市の様々な部署での相談・支援体制（生活・健康・就労・住宅等）は整っており、個人情報保護の徹底も図られていることを、あらゆる機会を利用して、周知していく取り組みが必要となります。平成２９年度４月より、より細分化された担当部署編成がされているので、今後、男女共同参画推進センターを中心として、関係各課との連携強化を図り、より一層、効果的な相談や側面的・具体的な支援が期待できると考えています。

| 基本<br>目標                   | 課題                      | 施策の方向                   | 評点（平均） |     |     |     |     |
|----------------------------|-------------------------|-------------------------|--------|-----|-----|-----|-----|
|                            |                         |                         | H24    | H25 | H26 | H27 | H28 |
| 【４】<br>の政策・方針決定過程への男女の共同参画 | (1) 政策・方針決定過程への女性の参画の促進 | ●管理職・審議会などへの女性の登用と参画の促進 | 2.8    | 3.2 | 3.1 | 2.9 | 3.0 |
|                            |                         | ●女性のエンパワーメントと人材の育成      | 2.3    | 2.7 | 2.2 | 2.3 | 2.6 |

#### （２次評価）

基本目標【４】では、【主な取組】の実施状況をみると、「管理職・審議会などへの女性の登用と参画の促進」についての取り組みでは、商工観光課において女性活躍推進法をテーマとした講演会を開催したことは評価できますが、全体的な取り組みとしては、情報提供に留まっており、効果が現れているといえない状況です。

また、「女性のエンパワーメントと人材の育成」についての取組は、平成２７年度の課題であった市職員への取り組みについて、女性のキャリアプラン研修を実施できた点が大きな成果と考えます。このような取り組みが単年で終わることのないよう、毎年実施し、実績を積み上げていくことがより大きな成果に繋がっていくと思われます。



（３次評価）

基本目標【４】に関して、はじめに審議会などへの女性委員比率は若干の回復が見られるものの全体的には低調です。

審議会等の中には、女性の視点・参画が必要と思われるものもあり、今一度、会議等の目的や趣旨を確認し、女性が参画できる選択肢を広げることに努めながら、女性が活躍できる環境整備、女性が参画できる機会の情報提供などについて積極的に取り組むことが求められます。

女性への人材育成では、意識・能力向上を高めることに努め、社会で自立できる力を持った人材の育成をこれからも継続的に実施することが求められます。

また、女性管理職登用に関しては、民間と行政が同じように進めていくことは難しいと思われませんが、官民が連携して、女性の人材育成の支援体制に関する情報提供を行い、企業経営者等との意見交換を充実していくことで、女性が政策・方針の決定過程へ参画し、指導的地位へ登用されるよう働きかけていく必要があります。

| 基本目標           | 課題                     | 施策の方向                              | 評点（平均） |     |     |     |     |
|----------------|------------------------|------------------------------------|--------|-----|-----|-----|-----|
|                |                        |                                    | H24    | H25 | H26 | H27 | H28 |
| 【５】<br>推進体制の充実 | (1) 拠点施設における機能と事業の充実   | ●推進センターの機能（相談・情報・学習・交流）の活性化と事業の多様化 | 3.7    | 3.9 | 3.9 | 4.0 | 4.5 |
|                | (2) 庁内推進組織の拡充と計画の管理・評価 | ●庁内推進体制の強化と職員への男女共同参画意識の啓発         | 3.8    | 3.0 | 2.5 | 4.0 | 3.0 |
|                |                        | ●計画の進捗状況分析と管理評価                    | 5.0    | 5.0 | 5.0 | 5.0 | 5.0 |
|                | (3) 市民・事業者等との連携の推進     | ●市民・団体・事業者との連携の促進                  | 2.6    | 2.5 | 2.8 | 2.7 | 3.0 |

（２次評価）

基本目標【５】では、【主な取組】の実施状況をみると、課題（１）「推進センターの機能（相談・情報・学習・交流）の活性化と事業の多様化」については、前年度実施できなかった市民や団体との協働事業を３事業実施することができ、参加人数も多かったことが高い評価に繋がりました。

課題（２）の「庁内推進組織の拡充と計画・管理の評価」においては、「庁内推進体制の強化と職員への男女共同参画意識の啓発」について、平成２７年度に実施した「男女共同参画に係る職員の意識調査」が５年に１度の実施であり、平成２８年度は実施しなかったことが影響して評点が下がりましたが、啓発のための会議や研修は平成２７年度同様に実施しました。具体的には、スタッフ会議の開催や男女共同参画新規採用職員研修及び課長相当職を対象とした男女共同参画課長職研修を行っております。

課題（３）「市民・事業者等との連携の推進」については、国や他の自治体との連携は引き続き図られています。また、市民活動センター登録団体交流会を平成２８年度は３回（平成２７年度２回）

と実施回数が増えていることから、団体や事業者との連携の促進も少しずつ図られています。

基本目標【5】の全体の課題として、拠点施設である「男女共同参画推進センター」に対する認知度が7.1%と低く、今後、センターの周知に取り組む必要があります。

### （3次評価）

基本目標【5】の課題（1）は、推進センターの機能活性化と事業の多様化という施策を掲げています。まず、センターの認知度は、「内容を知っている」「聞いたことがあるが内容は知らない」の合計が、市民意識調査によると平成22年度の男性22.1%、女性33.2%に対して平成27年度は男性26.3%、女性37.3%と両性ともほぼ4%向上していました。この市民の認知度向上の流れに乗って平成28年度は、2つの取り組み「市民提案型協働事業の実施」「市民・団体などのネットワーク・交流事業の充実」において前年度の自己評価3から5へと大きく上昇。両者とも市民団体との共催を成功させた結果であり、今後も、市民との連携を密にしてセンターが飛躍的に成長することを期待します。

課題（2）の施策1は「庁内推進体制の強化と職員への男女共同参画意識の啓発」。前年度行われた男女共同参画社会に関する市職員の意識調査の結果をどのように分析・評価し、それを平成28年度にどう活かして職員の男女共同参画意識を促し、庁内推進体制を新たに強化したのか、という一点に関心がありましたが、事業実績の内容には若干失望させられました。確かに、職員意識調査報告書の方には、調査結果に基づき的確に現況を分析していますが、事実として現況が把握されれば、次に、何故そのような事態になっているのか、その理由・原因を追究し、問題状況に対する対策を練って改善する努力に入らなければなりません。ところが、「職員への意識調査の実施」の取り組みに関する報告内容を見ると、「（今年は）実績なし、故に自己評価1」という報告になっています。或る意味で、数年ごとに行われることになっている事業については、休年度は評価しない、という選択肢もあります。しかし、庁内の男女共同参画の意識や体制を本気になって推進するためには、「実績なし」とか、「休年度のため評価せず」とするよりは、意識調査を踏まえて、人事課、人権推進課を中心として庁内会議を開き、問題点を把握し、阻害要因を解明して改善策をたて、促進要因を強化するなど積極的な取り組みが必要ではないかと考えます。その場合、たとえ意識調査の実施がなくても自己評価は3以上になるでしょう。入間市は行政運営においてPDCAサイクル（計画・実行・評価・改善）を用いている筈なので、D（実行）のあと、原因追及を含むC（評価）に真剣に取り組み、A（改善）をはかることが必要です。

同課題の施策2は「計画の進捗状況分析と管理評価」。内容的には例年行われている事業で、男女共同参画プラン実施状況の調査、各課の報告や自己評価の取りまとめ、男女共同参画審議会による客観的な分析・評価、更にホームページ等による結果の公表を含みます。まさにPDCAサイクルのC（評価）、A（改善）に当たる作業です。自治文化課は課題を厳密且つ誠実に履行しており、自己評価の5は妥当です。平成29年度からは人権推進課が担当しますが同様の高い水準の成果を期待しています。

課題（3）の施策は、市民・事業者等との連携の推進ですが、平成28年度は市民活動センターの耐震工事のためセンター自体の利用は物理的に不可能でした。従って自己評価は低めの2。但し課題1で報告されている市民提案型事業は成功裡に行われたのであり、更に市民活動センター登録団体交流会も3回開催されたことを考慮すれば、厳格すぎる自己評価と思います。後者の登録団体

交流会については、「男女共同参画の視点を意識した内容になっていない」と自己に厳しいコメントをつけて自己評価を2としていますが、実はそのコメントは前年度と同じものであり、担当課には、「男女共同参画の視点を意識した交流会とはどのようなものであるべきか」の構想を、登録団体との自由な話し合いを通して練っていく段階、つまりPDCAサイクルのP（計画）に当たる段階に入ることを勧めます。

結論として、庁内の推進体制の充実には、市長を先頭に全庁挙げて取り組む必要があり、来年度以降、前年度の反省を踏まえて、更に実効性の高い事業を展開することを期待します。